

簡易点検ガイド

～フロン類の漏えい点検～

簡易点検に関して

日常的に実施するフロン類の漏えい防止として、全ての機器ユーザーに対して、使用する全ての冷凍機搭載製品について「簡易点検」を四半期に1回以上行うよう定められています。機器ユーザーが自ら実施することが求められています。

機器ユーザーの皆様へ実施していただく「簡易点検」は、原則「目視」による点検であり、「安全で容易に目視ができる場合」に限定しております。安全や機器の維持が確保できない場合は、弊社にご依頼してください。

凍結乾燥機の簡易点検の方法

1 POINT

冷却温度

目的の温度まで冷えない
(-45または-80℃以下)

点検箇所

- ・周囲温度(35℃以上になってないか)
- ・冷凍機への熱負荷(大きすぎないか)
- ・フィルターの目詰まり
- ・冷凍機のファンが動いていないなどの場合に目的の温度まで冷えなくなる状況が考えられます。

2 POINT

トラップ部

トラップ槽の状態確認

点検箇所

- ・トラップ槽の着霜
- ・トラップ部の腐食、錆付き

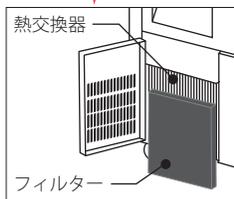
3 POINT

熱交換器

熱交換器の状態確認

点検箇所

- ・熱交換器の腐食、錆付き
- ・熱交換器のゴミの付着
- ・フィルターの目詰まり



4 POINT

周囲外観

製品周囲の確認

点検箇所

- ・外観の腐食、油にじみ
- ・機器の異音、異常振動
- ・外観の破損

点検箇所	点検内容	判定	結果
冷却温度	目的温度まで冷えるか	設定温度()℃	
		周囲温度	
トラップ部	トラップ槽の状態確認	着霜状態	
		トラップ部の腐食・錆付き	
熱交換器	熱交換器の状態確認	腐食・錆付き	
		ゴミの詰まり	
		フィルターの汚れ	
周囲外観	製品周囲の状態確認	外観の腐食・錆付き	
		機器の異音・異常振動	

お問合せ窓口

アイラ・修理サポートセンター
☎ 0120-499-553

受付時間

月曜～金曜(※祝日、指定休日を除く)
9:00～12:00/13:00～17:00